

平成20年11月18日

厚生労働大臣

件添要一殿

申入書

- 1、今回私どもの家族に起こった事態を、徹底的に検証してください。
- 2、検証作業を行うにあたっては、公正中立な外部の専門家による調査委会を組織して、第三者の立場からの調査と検討を、徹底的に行ってください。
- 3、また、調査を行う際には、単に関係者から一通りの事情聴取をするだけにとどまらず、その背後にある構造的な要因に至るまで、徹底的な原因分析をしてください。

たとえば、仮に当直医が一人しかいなかったことが問題なのだとすれば、どうして一人しか確保できない体制になっていたのか、その根本的な原因と背景にまで遡って分析をしてください。

あるいは、今回の経緯の中で何らかの理由により患者の受け入れができなかった医療機関については、受け入れられなかった具体的な理由を確認するとともに、それを克服するためには本来どのような体制が必要であったのかを、具体的に検討してください。

- 4、そのうえで、分析結果については、広く国民に公表するとともに、必ず今後の政策に活かしてください。

以上